

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 1月 15日

事業所名 けあぼーと

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		利用定員を超えた広さを有している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		利用定員を超えた職員配置を行っている。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		スロープ、エレベーター、手すりを設置している。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向け評価表により保護者の意向を確認し、業務改善の一助としている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者評価は受審していない。今後の検討課題とする。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内で定期的に研修を実施している。また、外部研修にも積極的に参加している。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		サービス計画書は、アセスメントを行い、児童の特性や保護者の要望・課題等を確認し、その児童の課題及び必要な支援について立案している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		当事業所独自のアセスメントツールを作成し、使用している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムの原案を保育士等の支援スタッフが作成し、管理者・児発管の確認を得て実施している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		年度ごとに前年度の活動プログラムを振り返り、次年度の活動プログラムを策定している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		児童の特性に応じた課題を用意している。	作業療法士を中心に、今後さらに各々の特性に応じた課題を作成していく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日ミーティングを行いその日の支援内容や役割分担について打ち合わせを行っている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		児童の退所後、その日の状況等を振り返り気付き等を共有している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		児童退所後、業務記録・ケース記録を整理している。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		原則として6か月毎にモニタリングを実施し、必要に応じてサービス計画を改定している。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○			

関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	学校のホームページや連絡文書の確認、また下校時迎えの際に教員と情報交換を行い連絡を図っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		看護師等医療従事者を配置しておらず、医療的ケアが必要な児童の受け入れは行っていない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	必要に応じて、就学前に利用していた児童施設等と情報共有を行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	移行する障害福祉サービス事業所からの情報提供の依頼に応じる体制を整備している。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		児童の保護者の心情等に配慮して検討したい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	当事業所の心理士が周南市自立支援協議会の地域生活部会部会長である。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	保護者の来所時または児童の送迎帰宅時に、児童の発達状況や課題について情報交換をしている。	
保護者への 説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者から支援に対する相談があった時には、質問に対する返答・助言を丁寧に行うよう努めているが、時間を設けてのペアレント・トレーニングは実施していない。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	保護者から相談があった時は返答、助言を丁寧に行うよう努めている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会は実施していない。今後、保護者の要望を確認したうえで開催を検討する。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	児童本人、または保護者から苦情等があった場合に、迅速かつ丁寧に対応する苦情処理体制を整備している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	ホームページの開設、ブログの掲載。保護者には「けあぼーと通信」を毎月発行している。	
	35	個人情報に十分注意している	○		
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	意思の疎通に障害がある児童には、可視化カードを使用するなど、その児童に応じたコミュニケーションを工夫している。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		児童の特性や保護者の心情に配慮して特に地域との交流は行っていないが、見学等の希望については対応できる。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○		各種緊急時対応マニュアルを策定しているが、保護者に周知が不徹底の部分があり、今後改善を図っていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		消火避難訓練を毎年実施している。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		ミーティング時や職員連絡用LINEを活用して研修を行っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束の事例がない。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		児童の利用開始前アセスメントに際に食物アレルギー等について保護者に確認し、調理レク・外食の際に留意している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			